

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

二(1)

教職員が不足し、行き届いた教育ができない状況です。正規の教職員を必要数、増やすために府独自の予算を付けてください。府内の学校の欠員数一覧を開示してください。

（回答）

- 府教育委員会では、子ども一人ひとりと向き合い、きめ細かな教育を実践していくために、学校現場を支える教職員の確保が不可欠であることから、国に対して定数改善を要望しているところです。
- 令和8年度文部科学省概算要求（案）では、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、約40年ぶりとなる公立中学校の学級編制標準の引下げにより中学校35人学級を実現するとともに、小学校教科担任制の計画的推進、多様な教育課題等への対応のための体制整備を内容とした、教職員定数9,214人の改善が計上されています。
- 引き続き、国に対して働きかけるとともに、その動きを注視し、児童・生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応等を踏まえながら、適切に対応してまいります。
- また、府教育委員会では、毎年、児童・生徒数や教職員の退職者数、国による定数改善の動向を踏まえつつ、バランスのとれた年齢構成等に配慮しながら、必要数を決定し、大阪府公立学校教員採用選考テスト等を行っているところです。
- 今後とも、新規採用者の確保に努めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教職員室 教職員人事課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

二(2)

支援学級の教員も不足しています。障害のある子どもたちが十分な教育を受けられるよう教員を必要数、増やしてください。

（回答）

- 支援学級の設置については、学校教育法第81条の趣旨及び公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に則り、行われています。
- 府教育庁としましては、引き続き、市町村教育委員会と連携し、一人ひとりの子どもの障がいの状況に応じた適切な学級設置の促進に努めるとともに、国に対して同じ障がい種別8人までを1学級とする支援学級の編制基準の見直しについて、引き続き要望してまいります。【支援教育課】
- 府教育委員会では、子ども一人ひとりと向き合い、きめ細かな教育を実践していくために、学校現場を支える教職員の確保が不可欠であることから、国に対して定数改善を要望しているところです。
- 令和8年度文部科学省概算要求（案）では、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、約40年ぶりとなる公立中学校の学級編制標準の引下げにより中学校35人学級を実現するとともに、小学校教科担任制の計画的推進、多様な教育課題等への対応のための体制整備を内容とした、教職員定数9,214人の改善が計上されています。
- 引き続き、国に対して働きかけるとともに、その動きを注視し、児童・生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応等を踏まえながら、適切に対応してまいります。【教職員人事課】

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課
教育庁 教職員室 教職員人事課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四(1)

給食は教育の一貫です。憲法26条の「義務教育は無償」の立場で、学校給食の恒久的無償化を図ってください。全ての中学校に給食室を設置してください。また、民間任せにせず、すべての小・中学校でデリバリーではなく、完全給食を実施してください。

（回答）

- 学校給食費の負担については、学校給食法に基づき、食材費等は学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とされており、学校給食費の取り扱いについては、学校給食の実施主体で判断すべきものと考えます。
- また、憲法第26条に規定する義務教育無償化については、授業料不徴収を意味するのであって、教育に必要な一切の費用まで無償とする旨を定めたものではないとの最高裁判例が昭和39年2月26日にでていますが、保護者負担軽減のため、小学校のみならず中学校等も含め早期に無償化を実現するとともに、学校設置者が実施する給食費無償化等の助成制度に対し、財政措置を講ずるよう国に対し要望しております。
- 中学校給食については、平成23年度から平成27年度までの5年間に限定して、中学校給食を導入する市町村に対して、施設整備の初期的な費用等の一部について財政支援を行い、令和4年度からはすべての公立中学校で給食が実施されています。
- 運営方法や実施形態等については、給食の実施主体である市町村において、検討委員会や議会での議論を踏まえ、市町村として最もふさわしい方法等を決定したものでありますので、府としてその内容については尊重すべきものと考えております。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四(2)

学校給食は行政の責任で行い、地場の食材を大切にし、安全・安心な食材を提供できるよう、給食費の予算を増額してください。

（回答）

- 地場産物を学校給食へ活用することについては、「生きた教材」として学校における食育を推進することや、地域との連携を図る点からも大切であることから、引き続き、取り組みが推進されるよう、給食実施主体である市町村に対し働きかけてまいります。
- 学校給食費の取り扱いについては、学校給食の実施主体で判断すべきと考えますが、保護者負担軽減のため、学校設置者が実施する給食費無償化等の助成制度に対し、財政措置を講ずるよう国に対し要望しております。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四(3)

センター給食であっても、子どもたちに食育指導ができるように必要な栄養教諭の適正配置をしてください。

（回答）

- 栄養教諭については、いわゆる標準法による定数を基礎として、学校の状況を勘案の上、配置しています。
- 今後とも、本府の教育課題の状況等を踏まえ、国において措置される定数を最大限に確保し、各学校が抱える課題とその具体的な取組みに対して、効果的・重点的な教職員の配置ができるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教職員室 教職員人事課

回 答

団体名（第 69 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五(2)

異常な高温続きの夏に備え、支援学校、特別教室すべての教室、体育館にエアコンを設置して下さい。学校は地域の避難所にもなります。早急なクーラー設置を求めます。設置する具体的日程を明らかにしてください。

（回答）

- 府立高校の空調設備につきましては、令和3年度から5年度にかけて平成16年度に設置した府立高校の普通教室等の空調設備を更新し、特別教室の空調設備についても、各校の音楽室やLAN教室に加え、視聴覚教室など、使用頻度の高い3教室も対象に設置しています。
- また、府立支援学校の普通教室等についても、空調設備の設置は完了しており、平成30年度から令和5年度にかけて特別教室への空調設備の設置を行いました。
- なお、府立学校における特別教室などへの空調設備の整備については、今年度、専門事業者において事業規模や設置範囲、整備手法などの調査を進めているところです。
- 現在、当該調査の中間報告を受け、各特別教室などについて、空調設置の必要性を検討しているところであり、今後、整備方針を決定したうえで、1日でも早い設置に向けて、関係部局と協議を行ってまいります。
- 府立学校の体育館につきましては、熱中症対策として、空調設備と空気を送るファンを組み合わせ、運動中の児童・生徒に冷気があたるスポット方式のものを設置することとしております。令和元年度から5年間で府立学校170校の体育館に設置し、令和4年度に大阪府に移管された旧市立高校16校については、令和6年度に設置が完了しました。
- 公立小・中学校施設の環境整備については、国における負担金や交付金制度を活用することにより、学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上が図られています。
- 体育館等への空調設備については、国の「空調設備整備臨時特例交付金（R7からR15）」が創設されたことを受け、府教育庁から市町村に対して関係情報の提供を行っています。
- また、全国施設主管課長協議会の国の予算に関する要望においては、空調設備の設置・更新等については重点項目として国に要望しているところです。

○ 引き続き、小・中学校の全教室と体育館を含むすべての施設にエアコンを設置することに関しては、施設整備の推進に必要な情報を市町村と共有するとともに、学校施設整備に係る国の財源確保をはじめ、補助要件の緩和、補助率・補助単価の引き上げ等について、全国施設主管課長協議会や全国公立学校施設整備期成会等、あらゆる機会を通じて、国への働きかけを行ってまいります。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

六(1)

ギガスクール構想による学校現場へのタブレット配付は様々な問題が起きています。タブレット教育は本当に必要なのか、検討し、教師の主体性を重んじる立場で活用してください。小学校低学年では活用困難な子どもが生まれています。子どもの実態に合った教育ができるようにしてください。

（回答）

- 令和2年度及び令和3年度に全面実施された小中学校の学習指導要領においては、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、教科等横断的にその育成を図ることとされました。また、その育成のために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとされており、情報教育や教科等の指導におけるICT活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実を図ることが求められているところです。
- タブレット端末等を効果的に活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びを実現させることを目的に各学校においては、子どもたちが主体となった様々な授業や活動をおこなっているところです。活用にあたっては、子どもの状況や発達段階に応じた学習が進められるよう、各市町村に伝えていくところです。タブレット端末の活用にあたっては、各市町村、各学校において、使用方法などを決め、活用しているところであり、使用にあたっては、学習活動において効果的・効率的な活用を行うよう、助言しているところです。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 小中学校課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

六(2)

タブレット授業の強制はやめてください。

（回答）

○ タブレット端末の活用にあたっては、子どもの状況や発達段階に応じた学習が進められるよう、各市町村に伝えているところです。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 小中学校課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

六(3)

次期学習指導要領（2030年度）では、電子教科書併用を正式な教科書として位置づけ無償配布する方向性が出ています。デジタル教育は子どもたちの脳の成長発達にとって有害で、スエーデンやノルウェーなどではデジタル教育は学力低下を引き起していると、紙媒体の教科書にもどす流れです。子どもにとっては良くないデジタル教科書の導入には反対してください。

（回答）

- 中央教育審議会初等中等教育分科会 デジタル学習基盤特別委員会 デジタル教科書推進ワーキンググループ審議まとめ（令和7年9月24日）によると、次期学習指導要領の実施に合わせて、紙のみ、デジタルのみ、または一部が紙で一部がデジタルで作られたハイブリッドな形態から、採択権者の判断により選択できるようにすることを制度上位置付けすることが示されています。
- 教科書を採択する権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあり、国・私立学校で使用される教科書については校長にあります。
- 義務教育諸学校の教科書採択にあたっては、関連法令に則り、府教育庁として大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づいて、各市町村教育委員会等の採択権者による採択が適正かつ公正になされるよう指導・助言・援助を行っています。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 小中学校課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

七(1)

3年連続定員に満たない高校は再編整備の対象としている府立学校条例第2条を廃止して下さい。

（回答）

- 府立高校の配置につきましては、大阪府立学校条例第2条において、「教育の普及及び機会均等を図りつつ、将来の幼児、児童及び生徒の数、入学を志願する者の数の動向、当該府立学校の特色、その学校が所在する地域の特性その他の事情を総合的に勘案し、効果的かつ効率的に配置されるよう努めるものとする。」と規定するとともに「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」と規定しています。
- こうした条例や平成25年3月に策定した「府立高等学校再編整備方針」を踏まえ、平成30年11月、令和元年度から令和5年度を計画期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定し、特色ある教育活動を他校に継承・発展させる機能統合等による学校の再編整備を実施してきました。
- 今後も、中学校卒業者数の減少が見込まれており、引き続き再編整備に取り組んでいく必要があることから、令和5年3月に「府立高等学校再編整備方針」及び同方針に基づく、令和5年度から令和9年度を計画期間とする「府立高等学校再編整備計画」を策定し、同計画に基づく取り組みを行っているところです。
- 府教育委員会としては、府立高校の教育の内容の充実と併せて、適正な配置を推進する観点から条例及び計画に基づき再編整備を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高校改革課

回 答

団体名（第 69 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

七(2)

2040年までに高校を32校削減すると試算しましたが、学校を廃校にするのではなく、30人学級にすれば一校も減らす必要はありません。35人学級が中学校まで拡大される中、高校も35人学級にし、生徒に行き届いた教育をしてください。

（回答）

- 高等学校の学級編制につきましては、これまで国が定める40人という標準を堅持しつつ、国措置定数を最大限活用して教育条件の改善を図る中で、多様な高校教育の展開に対応することとしてまいりました。
- 府教育委員会といたしましては、この趣旨に沿って、特色ある学校をはじめ、それぞれの学校の実情に応じて、多様な選択科目の設定や少人数授業の展開などにより、一人ひとりに行き届いた教育を保障するよう、教育条件の改善を図ってまいりたいと考えております。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

七(3)

すでに募集停止がされた学校の教育条件を低下させず、生徒が卒業するまで安心して高校生活をおくれる学校環境を府教育委員会の責任で保障してください。

（回答）

○ 府教育委員会としては、募集停止となった高校の学習環境については、募集停止校の校長と話し合いながら、在校生の教育環境が低下することのないよう支援してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高校改革課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

七(4)

すべての生徒の学ぶ機会を平等にするために、入学金を含むすべての学費を無償にしてください。

（回答）

- 入学料については、大阪府立学校条例第24条において、高等学校に入学を許可された者は入学料を納付しなければならないと規定され、学校の提供する諸種の便宜を受ける生徒としての地位を取得するため支払われるものです。
また、入学に伴う学校側の手続き、準備のための諸経費（印刷費、通信費、人件費等）に要する手数料としての性格をも併せ持つものとされていることから、ご理解を願います。
- 府立高校の授業料については、在学する生徒の保護者等の年収が約910万円未満（目安）の世帯は、国の就学支援金制度により、当該生徒に代わって国が授業料を負担することで、授業料無償化を実施しております。
令和6年度に、国の就学支援金で所得超過により対象外となった生徒の授業料を支援する府独自の制度を創設し、段階的に授業料の完全無償化を実施していたところ、令和7年度に国においては、単年度限りの予算を措置し、就学支援金制度に設けられた収入要件を事実上撤廃した「高校生等臨時支援金」制度が創設されました。
- これにより、府独自制度では段階的に実施予定であった授業料無償化の対象者が、令和7年度から全学年で実施できることとなりました。
- また、授業料以外の教育費の負担軽減のため、平成26年度より生活保護世帯や住民税の所得割額が非課税の世帯を対象として、返済不要の「奨学のための給付金」を給付することにより、生徒・保護者等の支援を実施しているところです。
- 今後とも国の補助制度を活用し、適切に支援に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

回 答

団体名（第69回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十一(1)

府内の支援学校を増設してください。大阪の知的障害支援学校の生徒は今後さらに増える見込みです。文科省の設置基準にもとづく全国の支援学校の調査によると、教室の不足は大阪は370教室にものぼり（2023年）、全国ワースト2になっています。大阪の知的障がいのある子どもたちは劣悪な環境の中で学習しています。早急に、小・中・高等部のある適正規模の支援学校を増設し、増加する児童生徒数に対する計画的な教育条件整備を実施してください。

（回答）

- 知的障がいのある児童生徒数の増加に対しては、生野支援学校の大阪わかば高校敷地内への移転・併設整備を進めているところです。
- また、令和3年9月に制定された「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、大阪市北東部地域と豊能地域における新校整備に加え、昨年度から新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた整備を進めているところであり、その他の地域においても、引き続き、知的障がい支援学校の教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課